

九州記念病院行動計画

九州記念病院では「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ職員全員が働きやすい環境をつくることにより、職員全員がその能力を十分発揮できるようにするために次のような行動計画を策定いたしました。

1、計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日 5年0ヶ月間

2、内 容

目標1、計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

- ・ 男性社員・・・計画期間中に3人以上取得する。
- ・ 女性社員・・・取得率を95%以上にする。

《対策》

- ① 職員の意識調査や具体的なニーズ調査を行い、対応策を検討する。
 - ② 現在の育児施設「八福園」の施設・基準等の内容充実を図る。
- (実施時期 ①H27.4～H28.3 ②H27.4～H32.3)

目標2、計画期間内に、育児の為の時差出勤制度の検討・導入を図る。

《対策》

- ① 制度内容の検討および規定等を協議し、制度の具体的な希望調査を行う。
 - ② 導入後は、職員への周知・啓発のため制度の説明会等を開催する。
- (実施時期 ①H27.4～H28.3 ②H28.4～H32.3)

目標3、計画期間内に、年次有給休暇の取得を促進する。

《対策》

- ① 部署毎の年次有給休暇の取得状況の把握を行う。
 - ② 状況結果内容を協議し、職員への周知及び取得促進を図る。
- (実施時期 ①H27.4～H32.3 ②H28.4～H32.3)

一般事業主行動計画って何？

少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちの健全な育成を図ることを目的に、平成17年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てしやすい職場環境づくり等のために事業主が策定する計画です。